

おおい町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
21	8,809	12,340,297	534,872	1,389,352	11.3	13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

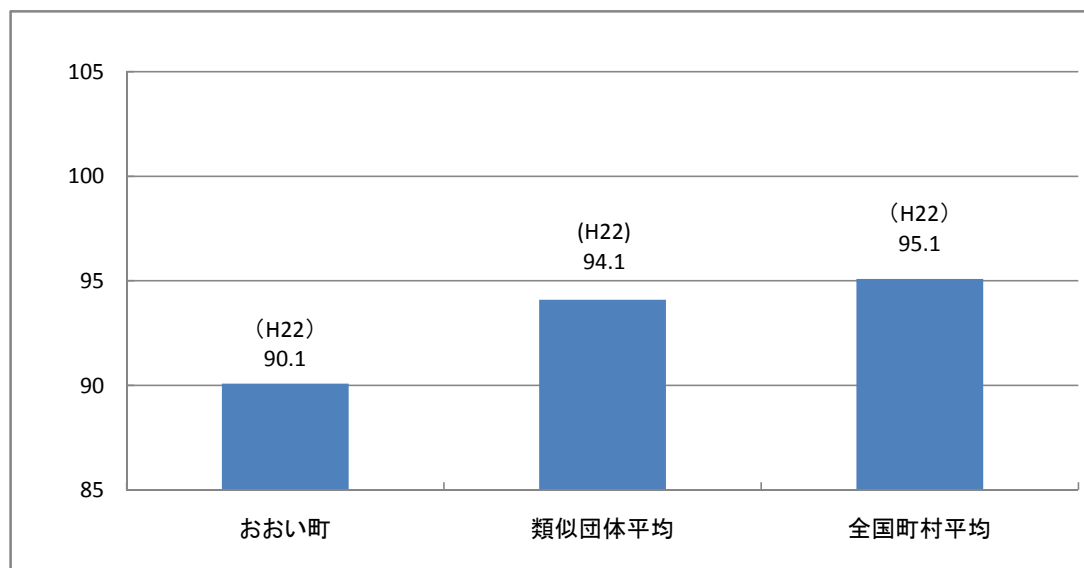
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21	177	619,449	74,443	209,534	903,426	5,104	5,717

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年3月3日に大飯町と名田庄村が合併しおおい町となる。

(4) ラスパイレス指数の状況（22年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
おおい町	41.6歳	294,377円	332,256円	318,165円
福井県	42.9歳	342,943円	412,450円	373,443円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	318,748円	361,468円	346,065円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
おおい町	49.8歳	16人	199,375円	203,519円	201,525円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.3歳	5人	195,160円	197,240円	195,200円	調理士	45.5歳	231,800円	0.85
うち用務員	51.4歳	6人	195,500円	197,567円	195,500円	用務員	53.8歳	213,600円	0.92
うち電話交換手	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うちその他	47.2歳	4人	209,075円	212,875円	210,725円	—	—	—	—
福井県	46.6歳	308人	344,019円	391,825円	367,034円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	49.4歳	7人	273,274円	292,862円	284,415円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
おおい町	—	—	—
うち学校給食員	3,156,080円	3,236,000円	0.98
うち用務員	3,224,004円	3,008,200円	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
おおい町	* 歳	* 円	* 円
福井県	44.4歳	387,934円	427,094円
類似団体	41.5歳	305,838円	325,019円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		おおい町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	125,400円	147,400円	—
	中 学 卒	121,600円	139,400円	—
小・中学校 (幼稚園)教育職	大 学 卒	161,600円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

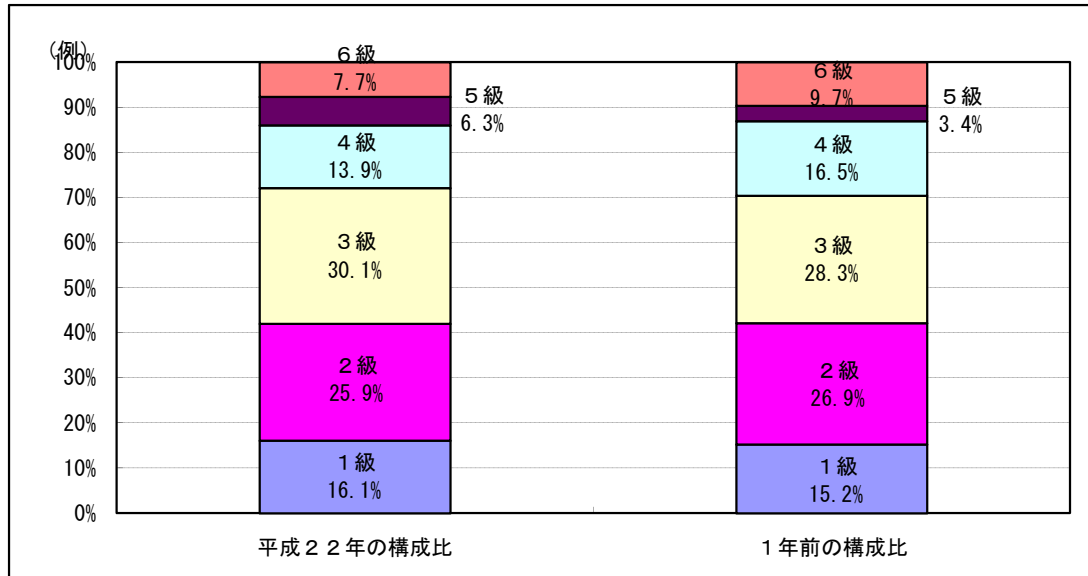
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	234,633円	275,000円	320,700円
	高 校 卒	199,875円	254,940円	281,086円
技能労務職	高 校 卒	180,000円	194,333円	212,625円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし
小・中学校 (幼稚園)教育職	大 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	11 人	7.7 %
5 級	課長・課長補佐	9 人	6.3 %
4 級	課長補佐	20 人	13.9 %
3 級	主査	43 人	30.1 %
2 級	主事	37 人	25.9 %
1 級	主事・主事補	23 人	16.1 %

- (注) 1 おおい町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成22年1月1日の昇給については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績を5段階に評定し実施した。昇給号数の標準は3号給(55歳を超える職員は1号給)。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おおい町	福井県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,279 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,708 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成21年6月、12月の勤勉手当については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績を5段階に評定し実施した。成績率の標準は、平成21年6月、12月ともに70/100。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

おおい町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
(退職時特別昇給 —)					
1人当たり平均支給額 15,195千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15 %	1 人	15 %

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		* 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		0.5 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務従事手当	医師	医師の医療業務	給料月額に30%を乗じて得た額に15,000円を加えた額（上限15万円）

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	17,771 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	93 千円
支給実績（20年度決算）	12,304 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	63 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円	同		22,257 千円	257,342 円
住居手当	借間家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		3,526 千円	207,406 円
通勤手当	通勤距離2km以上で自家用車等使用の場合 2,000円～24,500円の範囲内で距離に応じて支給	同		11,615 千円	82,376 円
管理職手当	役職・号給に応じた定額 22,200円～55,100円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	21,618 千円	393,050 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	850,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,400 円
	副 町 長	670,000 円 ()	680,000 円 / 304,500 円
報 酬	議 長	300,000 円 ()	370,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	245,000 円 ()	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	235,000 円 ()	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(21年度支給割合) 3.1 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.1 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月額×0.45	(1期の手当額) 18,360,000
	副 町 長	給料月額×在職月額×0.27	8,638,200
	備 考		(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

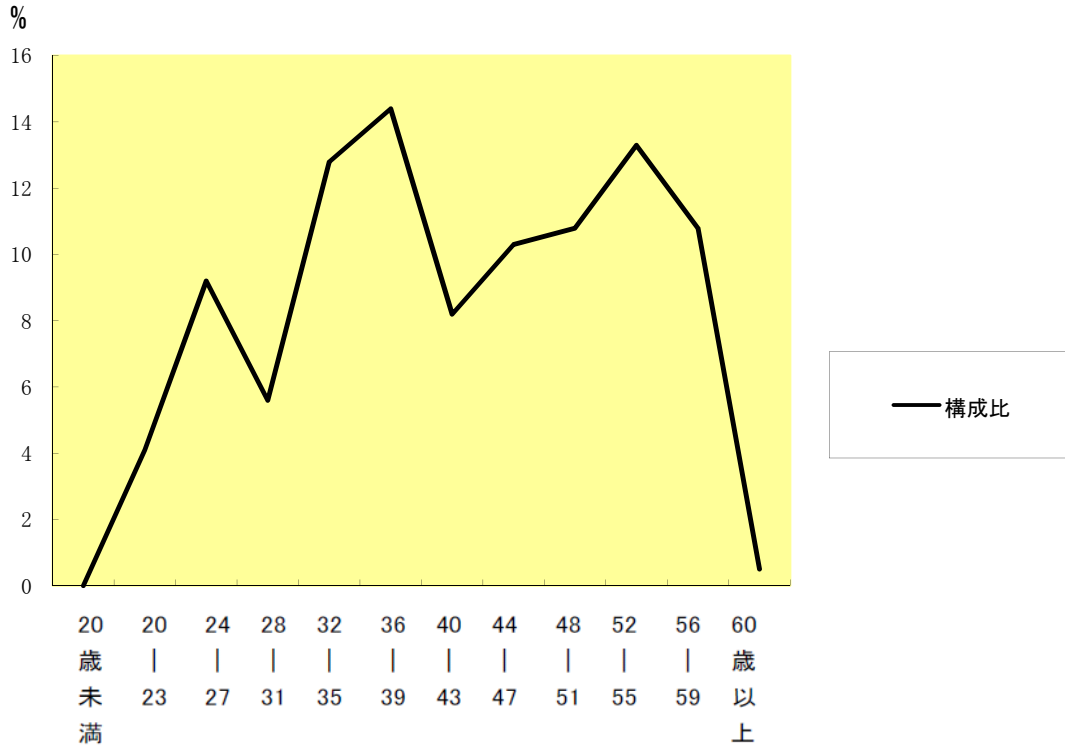
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	134	135	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数96.42人)
	教育部門	39	43	▲4	
	小 計	173	178	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数121.52人)
	公営企業等会計部門	22	22	0	
	合 計	195 [220]	200 [220]	▲5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 221.36人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	18人	11人	25人	28人	16人	20人	21人	26人	21人	1人	195人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	140	135	139	133	135	134	▲6 (▲4.3%)
教育	44	52	45	46	43	39	▲5 (▲11.4%)
普通会計	184	187	184	179	178	173	▲11 (▲6.0%)
公営企業等会計	30	27	20	21	22	22	▲8 (▲26.7%)
総合計	214	214	204	200	200	195	▲19 (▲8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。